

産業廃棄物処分業許可証

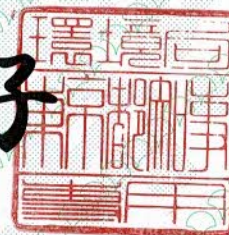
住所 東京都足立区鹿浜一丁目5番3号

氏名 株式会社コネクション
代表取締役 増井 豪

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和5年8月24日

許可の有効年月日 令和10年8月23日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

ア 破砕

： 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、
金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
(以上8種類)

イ 圧縮・梱包

： 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
(以上6種類)

2 事業の用に供する施設（詳細は裏面のとおりに）

施設所在地： 東京都足立区鹿浜一丁目5番5号

3 許可の条件

(1) 作業時間は、原則として24時間とし、施設稼働時間は、原則として8時から18時までのうち1日8時間以内とすること。

(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(3) 中間処理は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成30年 8月24日 新規許可

令和5年 8月24日 更新許可 第1回

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



(裏面)

許可番号

第13-20-182162号

2 事業の用に供する施設

施設住所 : 東京都足立区鹿浜一丁目5番5号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破碎	廃プラスチック類	—	5.6 t / 日	平成30年4月4日	—	—
	紙くず	—				
	木くず	4.24 t / 日				
	繊維くず	—				
	ゴムくず	—				
	金属くず	7.04 t / 日				
破碎	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	10.8 t / 日	—	平成30年4月18日	—	—
	がれき類	3.68 t / 日				
圧縮・梱包	廃プラスチック類	32.0 t / 日	32.7 t / 日	平成30年4月10日	—	—
	紙くず	27.1 t / 日				
	木くず	—				
	繊維くず	—				
	ゴムくず	—				
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	—				

(以下余白)